

制 度 名	文化資源活用推進事業 (文化庁)	主管課名	生活文化課 文化振興 G												
		問合せ先	029-301-2824												
目的・趣旨	地方公共団体が主体となり、文化芸術や観光分野の専門人材を軸として地域のアーティスト、地域住民や芸・産学官との連携協力体制を構築し、地域の文化芸術資源を活用したインバウンド需要に資する芸術祭等の文化芸術事業を支援していくことにより、地方への誘客促進、文化観光等による地域経済の活性化を促進する。														
<p>[対象団体] 都道府県、市町村、特別区、一部事務組合及び広域連合</p> <p>[対象事業] 文化芸術や観光分野の専門人材を軸として地域のアーティスト、地域住民や芸・産学官とともに地域の文化芸術資源を活用した取り組みを行い、インバウンド需要の喚起に資する文化芸術事業。</p> <p>[補助要件等] (1)複数年度(3~5年程度)に渡る実施計画を策定し、継続的・計画的に実施する事業であること。 (2)ポスター、チラシ、プログラム、ホームページ等に「文化庁シンボルマーク」を表示するとともに、助成事業名を表記すること。 (3)同一の事業内容について、文化庁の他の補助や芸術文化振興基金の補助を受けていないこと。また、同一の事業内容の同一経費について、文化庁以外の他省庁の補助を受けていないこと。</p> <p>[対象経費] 出演・音楽・文芸費、舞台・会場・設営費等、人件費・旅費・報償費、雑役務費・消耗品費等、委託費・補助金</p> <p>[補助限度額等] 補助限度額 60,000千円、自己負担額の5倍以内、自己収入額が補助対象経費の1/2を超える場合には、補助対象経費から自己収入額を控除した金額を上限とする。</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体が市町村の場合</td> <td>補助対象経費の1/2以内他</td> <td>—</td> <td>補助額の残</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和8年度当初予算額] — 千円(国予算)</p> <p>[令和8年度補助対象団体] 対象団体は令和8年3月下旬~5月上旬に決定予定</p> <p>[備考] 国からの直接補助。令和8年度は令和8年2月4日募集終了。前年度の1月頃募集。</p>						区 分	国	県	市町村	その他	事業主体が市町村の場合	補助対象経費の1/2以内他	—	補助額の残	—
区 分	国	県	市町村	その他											
事業主体が市町村の場合	補助対象経費の1/2以内他	—	補助額の残	—											